

茅ヶ崎市総合計画の中間評価

茅ヶ崎市

令和 6 年 12 月

目 次

1.	中間評価の目的	2
(1)	総合計画・実施計画の関係	2
(2)	中間評価の趣旨.....	2
(3)	中間評価の構成.....	4
2.	コロナ禍での社会の変化	5
(1)	新興感染症への対応	5
(2)	東京都特別区部からの転出先として茅ヶ崎が選ばれる傾向	5
(3)	テレワークやサテライトオフィスなど働き方の多様化.....	5
(4)	人の交流の抑制.....	5
(5)	孤独・孤立の深刻化	5
3.	取り組みの優先度の変化	6
(1)	優先度の高い項目（上位 5 項目）の推移.....	9
(2)	取り組みの優先度が上昇した項目	6
4.	政策目標の評価	11
(1)	評価の方法	11
(2)	政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち..	12
(3)	政策目標 2 地域が活力にあふれ交流とにぎわいのあるまち.....	15
(4)	政策目標 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち.....	18
(5)	政策目標 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	21
(6)	政策目標 5 豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち	23
(7)	政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち.....	26
(8)	政策目標 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	28
(9)	政策目標 将来都市像の実現に向けた行政経営	30
5.	総合計画の今後の方針性	33

1. 中間評価の目的

(1) 総合計画・実施計画の関係

本市では、茅ヶ崎市総合計画（以下、「総合計画」）で市の目指す姿である「将来の都市像」と将来の都市像を実現するための政策の基本的な方向となる「政策目標」を定めています。また実施計画には、総合計画に定めた政策目標を実現するための、短・中期的な方向性を示す「施策目標」と、実現の具体的な手段である「事業」を実施計画で定め、計画的かつ着実に総合計画で示した将来の都市像や政策目標が達成することを目指しています。総合計画は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間を計画期間とし、実施計画は令和5（2023）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする実施計画2025と、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする後期実施計画で構成することとしています。

総合計画の運用にあたっては、計画に位置付けた事項を着実に実現するために硬直的な運用をするのではなく、日々変化する社会情勢に対応するために、柔軟な運用をすることも重要となります。実施計画は総合計画に定めた長期の政策目標を具体化した短・中期な施策目標、事業を示すものであると同時に、社会の変化に柔軟に対応するため、施策目標や事業の変更しながら総合計画の政策目標の実現を図っていく機能も有しています。

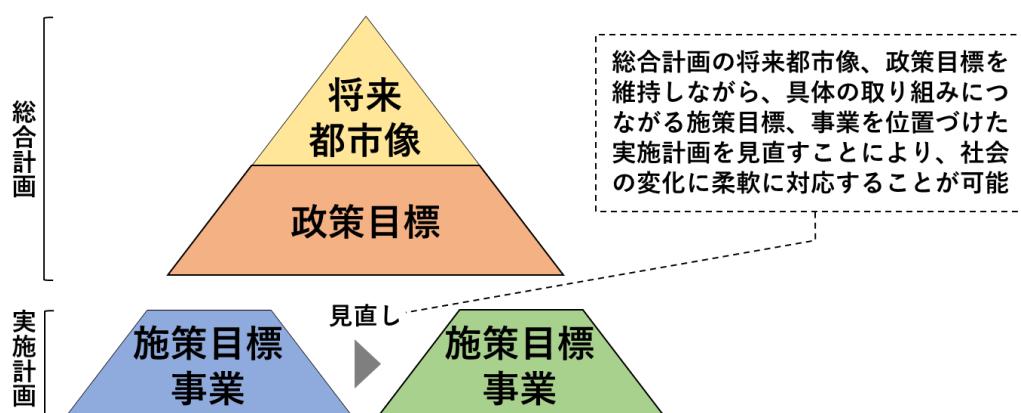


図1 総合計画と実施計画の関係

(2) 中間評価の趣旨

茅ヶ崎市総合計画は平成29（2017）年に策定作業を開始し、総合計画審議会や市民討議会、市民意識調査、パブリックコメント等の取り組みを行った上で、令和2（2020）年度に策定されました。この間、令和2（2020）年2月から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、策定作業において前提としていた社会像に大きな変更が生じました。大きな変更が生じたところですが、新型コロナウイルス感染症の社会にもたらす影響の予見が困難だったため、茅ヶ崎市総合計画は感染症蔓延以前の検討を基に策定しました。

新型コロナウイルス感染症は、感染症蔓延から3年を経過した令和5（2023）年5月に2類相当から5類へと位置づけが変更されたことに伴い、社会の制限は緩和されま

した。感染症の影響を受け社会が変わった部分もあれば、以前の状況に戻った部分もあり、コロナ後の社会像が見えてきたところです。



図 2 総合計画の策定経過と総合計画・実施計画・中間評価のスケジュール

令和 7 (2025) 年度は後期実施計画の策定作業を進めることとなっていますが、それに先立って、これまでの社会情勢の変化や総合計画の進捗状況を踏まえ、後期実施計画の策定にあたって総合計画の今後の方向性について中間評価を通して検討します。

(3) 中間評価の構成

総合計画の中間評価は、次の3つの視点から総合計画策定後の社会の変化と取り組みの進捗状況を評価し(2~4章)、これらを踏まえて総合計画の将来都市像を達成するために今後重点を置くべき事項や総合計画の今後の方向性について5章で検討しました。

① コロナ禍での社会の変化

総合計画策定とともにコロナに直面したことを踏まえ、コロナの影響でどのように社会や個人の生活が変化したかについて整理しました。[2章]

② 取り組みの優先度の変化

施策の進捗やコロナを含めた社会情勢の変化により、取り組みの重要度や満足度、または重要度と満足度から算出される優先度がどのように変化したかについて、市民意識調査を基に把握しました。[3章]

③ 政策目標の評価

取り組みの実施状況と成果指標の達成度等を把握し、政策目標ごとに今後の方向性を検討しました。[4章]

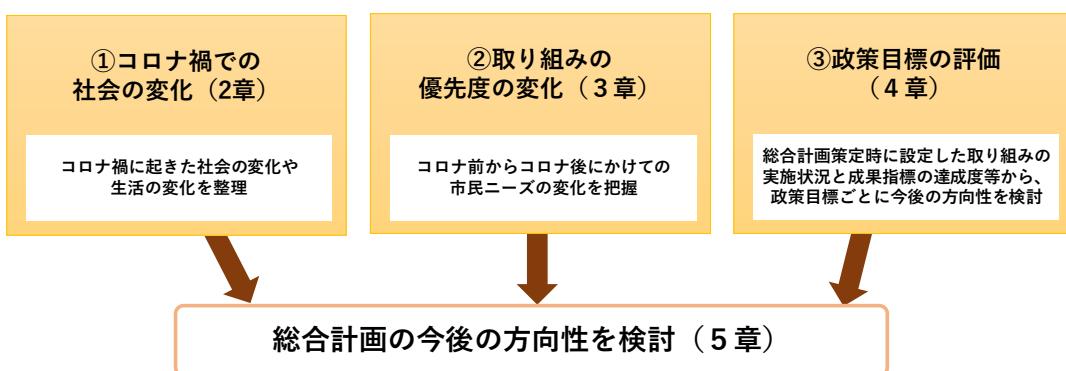


図3 中間評価の構成

2. コロナ禍での社会の変化

(1) 新興感染症への対応

- ・国の専門家会議から「新しい生活様式」が提言により、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いが感染防止の3つの基本として示され、生活習慣として定着してきました。
- ・茅ヶ崎市は国県の方針を踏まえ、ウイルスの特性や感染動向に応じて、人員・予算を臨機応変に投じて必要な取り組みを実施しました。
- ・各種給付金の給付やワクチン接種証明の発行などで手続きに時間をおこしたことから、誰もが利用しやすい行政手続のデジタル化の必要性が高まりました。

(2) 東京都特別区部からの転出先として茅ヶ崎が選ばれる傾向

- ・平成8（1996）年以来25年ぶりに東京特別区部が転出超過となり、東京特別区部からの転入者のコロナ前からの増加率は、茅ヶ崎をはじめとする湘南地域が上位となりました。特に子育て世代の転入が顕著となりました。

(3) テレワークやサテライトオフィスなど働き方の多様化

- ・ソーシャルディスタンスを確保する観点から、在宅勤務等のテレワークやサテライトオフィスの新設による分散勤務が浸透しました。
- ・茅ヶ崎市内にもサテライトオフィスやコワーキングスペースが新設されました。

(4) 人の交流の抑制

- ・感染を抑制する観点から、人が集まって行われる行事等の開催に制約が発生し、多くの地域活動や市民活動に急ブレーキがかかりました。
- ・地域経済も緊急事態宣言下における営業自粛や感染防止対策に対応し、厳しい状況に直面しました。
- ・押印の廃止など非対面・非接触型の手続きの構築に向けてデジタル化の必要性が顕在化しました。

(5) 孤独・孤立の深刻化

- ・家族や地域などの人の関わり合いの希薄化により、孤独・孤立を感じている状況はコロナ禍前から進行していましたが、コロナ禍で対面での対応が抑制され、子育て世帯や高齢者、障がいのある方で、困りごとを抱えている方の交流や見守り、相談などきめ細やかな対応が困難になりました。

3. 取り組みの優先度の変化

市民意識調査では市民意識を施策の重要度と満足度の2つの視点から把握し、取り組みの重要度が平均値よりも高く、満足度が平均値よりも低いものを「優先度の高い項目」、重要度、満足度共に平均値よりも高いものを「現状維持を図る項目」、重要度、満足度共に平均値よりも低いものを「状況に応じて取り組む項目」、重要度が平均値よりも低く、満足度が平均値よりも高いものを「優先度の低い項目」として整理しています。

取り組みの優先度の変化では、絶対的な優先度の変化として、優先度の高い上位5項目の変化と、相対的な優先度の変化として、コロナ前からコロナ後にかけての取り組みの優先度が上昇した項目を把握しました。

(1) 取り組みの優先度が上昇した項目

コロナ前の令和元（2019）年からコロナ後の令和6（2024）年にかけて取り組みの優先度が上昇した項目を把握した後、コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ禍（令和3（2021）年）、コロナ禍（令和3（2021）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の間で取り組みの優先度が上昇した項目について把握しました。

[コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の変化]

- コロナ前からコロナ後にかけて優先度が上昇した項目としては、コロナ禍で加速化した「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」や、コロナ禍で移動が制限されたことに伴って地元に目が向くようになったことや、移住者が移住先でまちへの関わりしろを求めていることを反映しての、「まちづくりに参加する機会」や「自治会などの地域コミュニティの主体的な活動」が挙げられます。

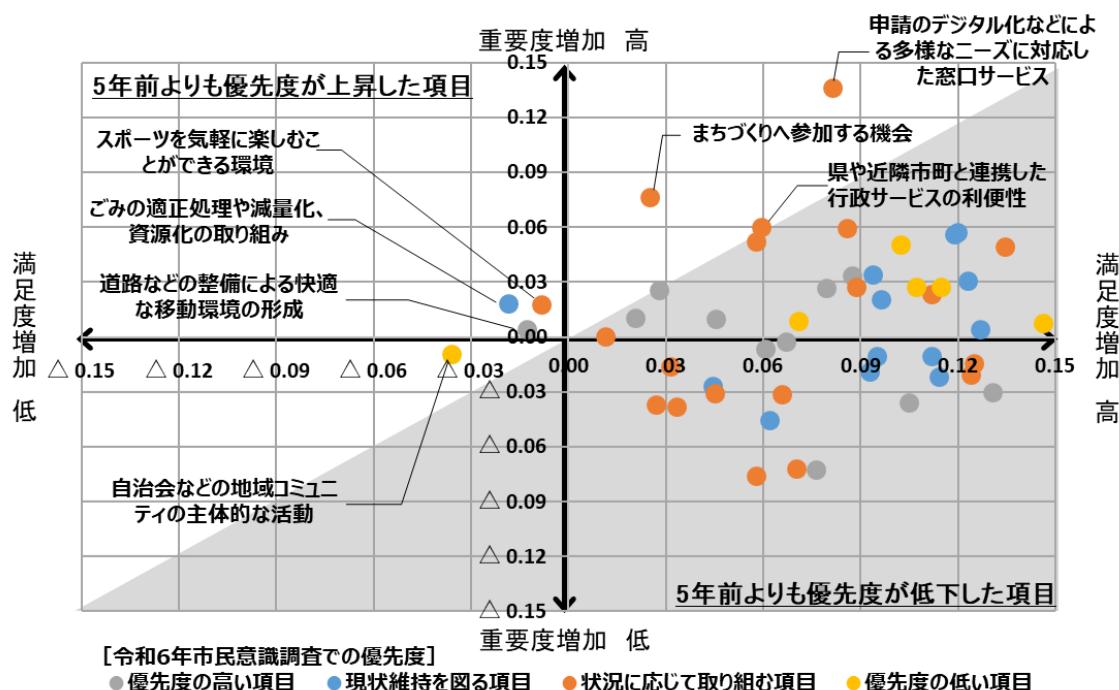


図4 コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の取り組みの優先度の変化¹

¹ 全ての項目の優先度・重要度の変化は表2（P34）参照

- コロナ前とコロナ後を比較すると、優先度が低下した項目が多くを占め、コロナの影響を受け、優先度が上昇した項目は7項目で、一部の取り組みに限られています。

[コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ禍（令和3（2021）年）の変化]

- 「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」や「食中毒や感染症などへの対応」といったコロナ禍のニーズを反映した項目の優先度が上昇しています。
- 「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」は優先度が上昇しているが、重要度に変化はなく、満足度が減少しており、ごみの有料化の影響が反映されたものと考えられます。
- コロナ前からコロナ後まで常に優先度が低い「自治会などの地域コミュニティの主体的な活動」は、コロナ禍にかけて優先度が上昇しています。
- コロナ禍にかけて満足度よりも重要度が大きく変化し、優先度が上昇した項目は全体の2.5割であり、多くの項目はコロナ前からコロナ禍にかけて重要度よりも満足度の変化の方が大きく、優先度は低下しています。

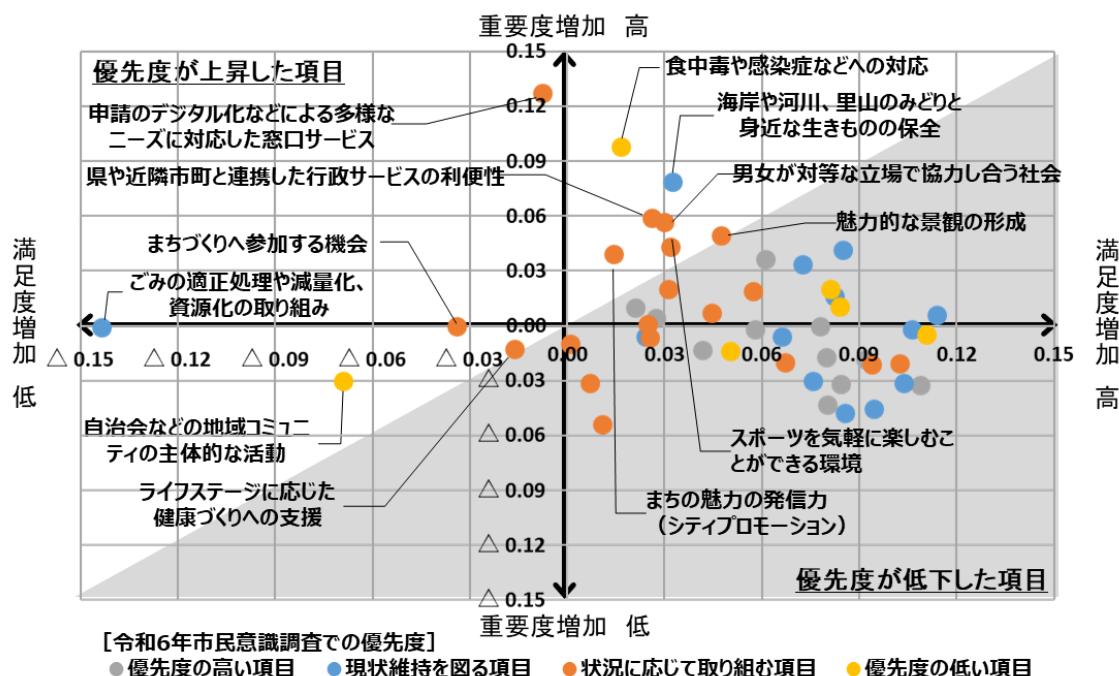


図5 コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ禍（令和3（2021）年）の取り組みの優先度の変化²

²全ての項目の優先度・重要度の変化は表3（P35）参照

[コロナ禍（令和3（2021）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の変化]

- ・コロナ禍からコロナ後にかけて、「公共交通（鉄道・バス等）」や「道路などの整備による快適な移動環境の形成」といった移動手段に関する取り組みの優先度が上昇しています。
- ・また、「防犯対策」や「交通安全対策」、「市民における防火・救命への備え」といった安全・安心に関する取り組みや、「児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐくむ学校環境」や「生涯を通じて学ぶことができる環境」の優先度が上昇しています。
- ・上述のようにコロナ禍からコロナ後にかけて優先度が上昇した項目は複数ありますが、このうちコロナ前からコロナ後にかけて優先度が上昇した項目は「道路などの整備による快適な移動環境の形成」と「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」のみであり、他はコロナ前からコロナ禍にかけて優先度が低下し、その後コロナ禍からコロナ後にかけて優先度が上昇したものの、コロナ前以上の優先度にはなっていないことを示しています。

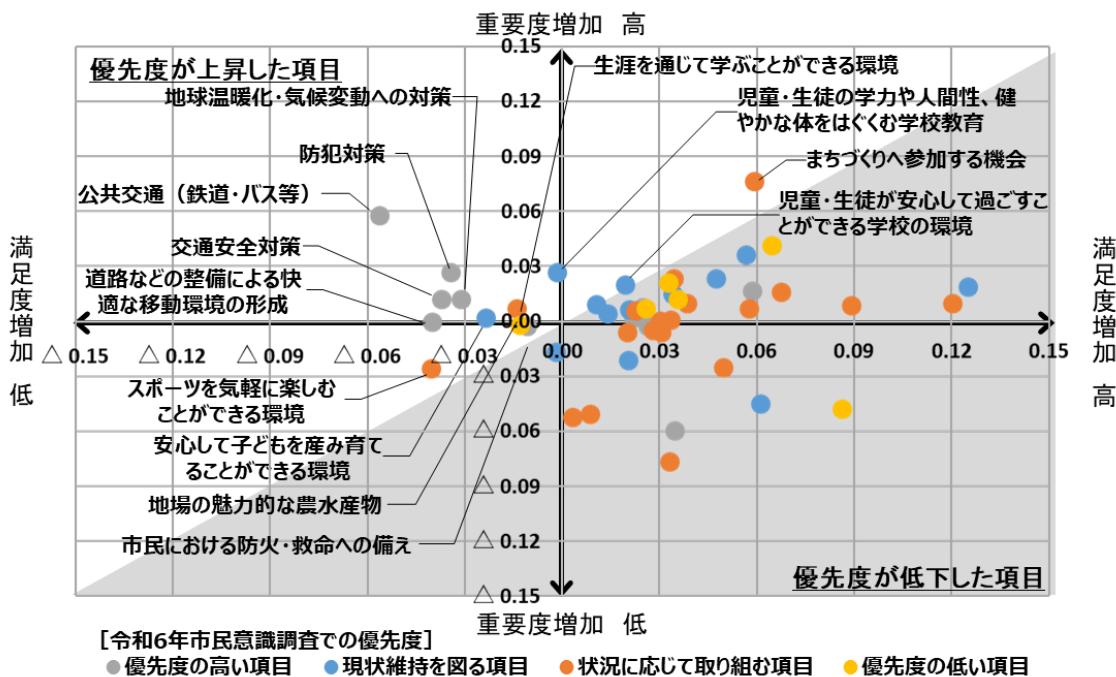


図 6 コロナ禍（令和3（2021）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の取り組みの優先度の変化³

³全ての項目の優先度・重要度の変化は表 4 (P36) 参照

(2) 優先度の高い項目（上位 5 項目）の推移

コロナ前（令和元（2019）年）、コロナ禍（令和 3（2021）年）、コロナ後（令和 6（2024）年）の 3 時点の市民意識調査を用いて、優先度の高い項目のうち上位 5 項目を時系列で比較し、コロナ禍を踏まえた取り組みの優先度の変化を把握しました。

優先度の高い項目では、コロナ禍では「生活困窮や病気、介護などに対する支援」が 5 位に入っています。コロナの影響があったと考えられますが、コロナ後には上位 5 項目には入っていません。「災害に強いまちの形成」「交通安全対策」「将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営」が常に上位 5 位以内に入っています。コロナ前から、コロナ禍、コロナ後と継続してこれらは優先度が高い項目になっています。また、「防犯対策」はコロナ前とコロナ後で上位 5 位以内に入り、「道路などの整備による快適な移動環境の形成」はコロナ禍とコロナ後で上位 5 位以内に入っています。コロナの影響を受けて生活様式の変化等があり、優先度の高い項目に多少の変動はあったものの、上位 5 位では共通したものが多くみられ、優先度に大きな変動は見られません。

表 1 優先度の高い上位 5 項目

順位	コロナ前 (令和元(2019)年)	コロナ禍 (令和 3(2021)年)	コロナ後 (令和 6(2024)年)
1	災害に強いまちの形成	災害に強いまちの形成	災害に強いまちの形成
2	地域の医療体制	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	交通安全対策
3	交通安全対策	交通安全対策	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営
4	防犯対策	道路などの整備による快適な移動環境の形成	防犯対策
5	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	生活困窮や病気、介護などに対する支援	道路などの整備による快適な移動環境の形成

(3) 令和 6（2024）年）調査での取り組みの優先度

コロナ後（令和 6（2024）年）の優先度は図 7 の通りとなっており、全 49 項目のうち重要度が平均よりも高く満足度が平均よりも低い「優先度の高い項目」には 11 項目（22.4%）が、重要度、満足度共に平均より高い「現状維持を図る項目」には 13 項目（26.5%）が、重要度、満足度共に平均より低い「状況に応じて取り組む項目」には 19 項目（38.8%）が、重要度が平均よりも低く、満足度が平均よりも高い「優先度の低い項目」には 6 項目（12.2%）が分布しています。

(1)で示したコロナ前からコロナ後にかけて優先度が上昇した 7 項目を令和 6（2024）年度市民意識調査での優先度の位置づけと比較すると、優先度の高い項目は「道路などの整備による快適な移動環境の形成」のみに留まっています。現状維持を図る項目には「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」、状況に応じて取り組む項目には「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」、「まちづくりに参加する機会」、「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」、「県や近隣市町と連携した

行政サービスの利便性」の4項目が、優先度の低い項目には「自治会などの地域コミュニティの主体的な活動」が分布しており、コロナ過を経て優先度が上昇した項目であっても、令和6（2024）年度時点での全体の優先度の中では、必ずしも優先度が高い訳ではありません。

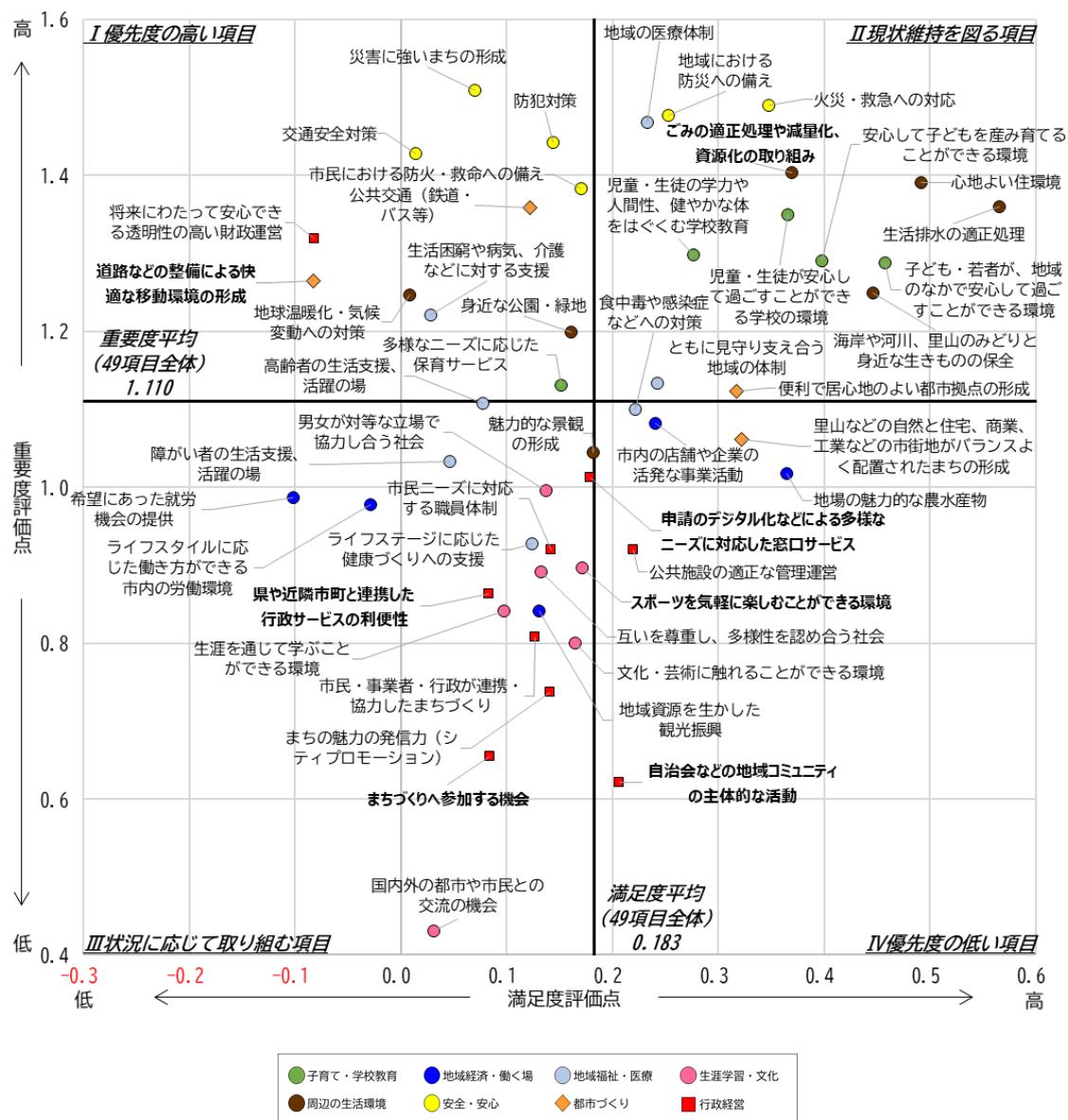


図7 コロナ後（令和6（2024）年）の取り組みの優先度の全体像

以上のような分析を踏まえ、引き続き、経年での市民意識の変化と各年度の施策間での優先度の動向を捉え、取り組みの優先度を判断しながら、総合計画に位置付けた取り組みを推進していくことが必要です。

4. 政策目標の評価

(1) 評価の方法

政策目標の評価は次の方法により実施しました。

① 総合計画の成果指標

政策目標ごとの成果指標の進捗状況を整理しました。総合計画では令和 7 (2025) 年度を中間目標値として設定していますが、中間評価の内容を令和 7 (2025) 年度に策定する次期実施計画に反映させるため、令和 6 (2024) 年度に把握できた値で進捗状況を把握しました。

② 取り組み実績に対する評価

政策目標ごとに関連する定量的な情報を把握したうえで、総合政策課と府内各課との意見交換を実施し、取り組み状況や今後の方向性について内部評価を行いました。その後、内部評価として取りまとめたものに対し、第三者機関である総合計画審議会に諮り、内部評価と総合計画審議会からのコメントをまとめて、取り組み実績に対する評価として取りまとめました。

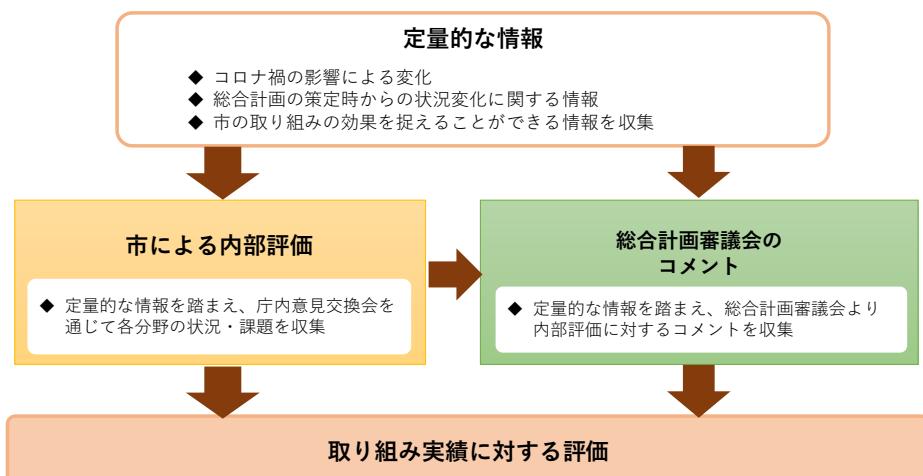


図 8 取り組みの実績に対する評価のフロー図

③ 市民意識の変化による評価

コロナ前（令和元（2019）年）、コロナ禍（令和 3（2021）年）、コロナ後（令和 6（2024）年）の 3 時点の市民意識調査から、それぞれの政策目標に対しての重要度、満足度といった市民意識の変化から政策の進捗状況を評価しました。市民意識の変化は、市民意識調査の自由回答を用いながら、その要因の分析を行いました。

④ 総合評価

総合計画の成果指標、取り組み実績に対する評価、市民意識の変化による評価の 3 つの評価と、2 章で整理したコロナ禍での社会の変化を踏まえ、政策目標ごとに今後の方針について整理しました。

(2) 政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

① 総合計画の成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度 ⁴	35.8%	40.8%	35.8%	37%
「自分には良いところがある」と思う児童の割合 (小学6年生)	83.0%	84.0% ⁵	86.3%	87%
「自分には良いところがある」と思う生徒の割合 (中学3年生)	77.0%	74.0% ⁶	77.9%	80%

② 取り組み実績に対する評価																																																													
[実績・継続実施（深化・拡充を含む）]																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 教員やスクールソーシャルワーカーなどの様々な主体の連携により、困りごとを抱えている児童・生徒への対応が行われ、学校生活で困ったことやトラブルが起きた時、先生や相談員が助けてくれると思う割合は高い水準で推移している。 G I G Aスクール構想の1人1台端末などデジタルツールの使用頻度は高く、学校と教育委員会が連携しながら工夫した授業が行われている。これらのツールを活用して効果的な授業や効率的な学校運営、働き方の見直しを推進していく必要がある。 仕事と子育ての両立に向けて、様々な工夫を行いながら、保育の場の確保に引き続き取り組む必要がある。 																																																													
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子どもを見守り、育てる環境の形成を更に図る必要がある。 保育分野における人材不足が深刻化しているため、保育の人材確保がさらに求められる。 「自分に良いところがある」と思う中学生の割合が減少しており、教育の中で様々な活躍の場を作るなど、引き続き目標値達成に向けた取り組みが必要となる。 																																																													
<table border="1"> <caption>学校生活で困ったことやトラブルが起きた時、先生や相談員が助けてくれると思う割合</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校6年生</td> <td>48 (とても思う), 38 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)</td> <td>54 (とても思う), 33 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 4 (思わない)</td> <td>50 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)</td> <td>52 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 8 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)</td> </tr> <tr> <td>中学校3年生</td> <td>30 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 16 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)</td> <td>33 (とても思う), 44 (どちらかと言えば思う), 14 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)</td> <td>36 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)</td> <td>35 (とても思う), 42 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>授業でのPC・タブレットの使用頻度</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>ほぼ毎日</th> <th>週3回以上</th> <th>週1回以上</th> <th>月1回以上</th> <th>月1回未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茅ヶ崎市小学校 (R5年度)</td> <td>33.4%</td> <td>42.1%</td> <td>18.7%</td> <td>1.5%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市小学校 (R4年度)</td> <td>30.4%</td> <td>39.1%</td> <td>22.5%</td> <td>2.4%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>全国公立小学校 (R5年度)</td> <td>28.2%</td> <td>34.2%</td> <td>23.9%</td> <td>9.8%</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市中学校 (R5年度)</td> <td>83.6%</td> <td>14.0%</td> <td>0.3%</td> <td>0.3%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市中学校 (R4年度)</td> <td>61.7%</td> <td>23.6%</td> <td>10.9%</td> <td>1.4%</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>全国公立中学校 (R5年度)</td> <td>28.1%</td> <td>33.0%</td> <td>26.4%</td> <td>9.6%</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table>					学年	R1	R2	R3	R4	小学校6年生	48 (とても思う), 38 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)	54 (とても思う), 33 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 4 (思わない)	50 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)	52 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 8 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)	中学校3年生	30 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 16 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)	33 (とても思う), 44 (どちらかと言えば思う), 14 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)	36 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)	35 (とても思う), 42 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)	対象	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満	茅ヶ崎市小学校 (R5年度)	33.4%	42.1%	18.7%	1.5%	4.1%	茅ヶ崎市小学校 (R4年度)	30.4%	39.1%	22.5%	2.4%	5.4%	全国公立小学校 (R5年度)	28.2%	34.2%	23.9%	9.8%	3.7%	茅ヶ崎市中学校 (R5年度)	83.6%	14.0%	0.3%	0.3%	1.7%	茅ヶ崎市中学校 (R4年度)	61.7%	23.6%	10.9%	1.4%	2.4%	全国公立中学校 (R5年度)	28.1%	33.0%	26.4%	9.6%	2.7%
学年	R1	R2	R3	R4																																																									
小学校6年生	48 (とても思う), 38 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)	54 (とても思う), 33 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 4 (思わない)	50 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 9 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)	52 (とても思う), 35 (どちらかと言えば思う), 8 (どちらかと言えば思わない), 5 (思わない)																																																									
中学校3年生	30 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 16 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)	33 (とても思う), 44 (どちらかと言えば思う), 14 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)	36 (とても思う), 45 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 6 (思わない)	35 (とても思う), 42 (どちらかと言えば思う), 13 (どちらかと言えば思わない), 9 (思わない)																																																									
対象	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満																																																								
茅ヶ崎市小学校 (R5年度)	33.4%	42.1%	18.7%	1.5%	4.1%																																																								
茅ヶ崎市小学校 (R4年度)	30.4%	39.1%	22.5%	2.4%	5.4%																																																								
全国公立小学校 (R5年度)	28.2%	34.2%	23.9%	9.8%	3.7%																																																								
茅ヶ崎市中学校 (R5年度)	83.6%	14.0%	0.3%	0.3%	1.7%																																																								
茅ヶ崎市中学校 (R4年度)	61.7%	23.6%	10.9%	1.4%	2.4%																																																								
全国公立中学校 (R5年度)	28.1%	33.0%	26.4%	9.6%	2.7%																																																								

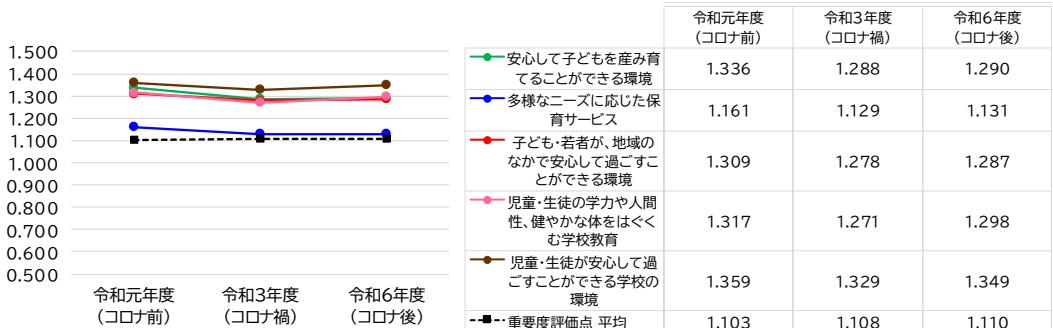
⁴ 市民満足度調査で「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合。以下、満足度は全て同様

⁵ 令和5（2023）年度調査による。

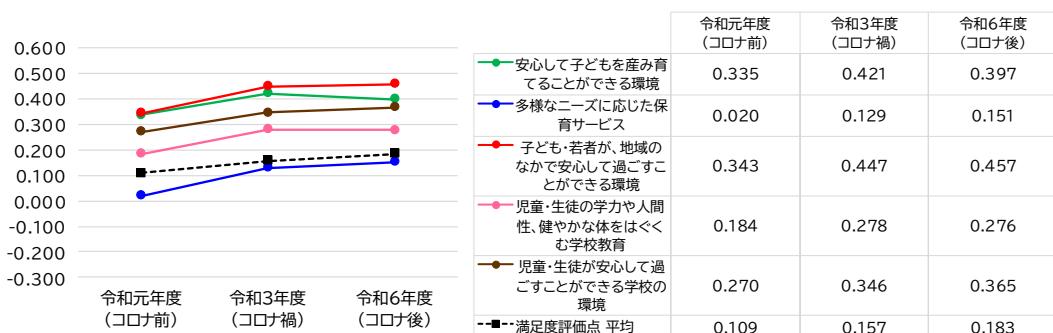
⁶ 令和5（2023）年度調査による。

③市民意識の変化による評価

[政策目標1の重要度]



[政策目標1の満足度]



- コロナ前からコロナ禍、コロナ後を通して、重要度に対してのコロナの影響は見られません。全て平均値以上となっており、総じて重要度は平均値よりも高くなっています。
- 満足度は、コロナ前からコロナ後にかけて全ての項目で上昇しています。自由記述を見ると、中学校給食への着手や医療費の高校生までの無償化を評価する意見があり、本市がもともと有している子育て環境に加えて、これらの子育て支援の取り組みの強化により、子育て支援の取り組みが満足度の上昇に影響していると考えられます。
- 「多様なニーズに応じた保育サービス」の満足度は、令和元（2019）年度は平均値を下回っていましたが、徐々に上昇し令和6（2024）年度では平均値並みに上昇しました。
- 自由記述では、子どもが屋内で遊べる環境整備に関する意見や保育士の待遇改善に関する意見が複数見られます。

④ 政策目標1の総合評価

[これまでの取り組みの評価]

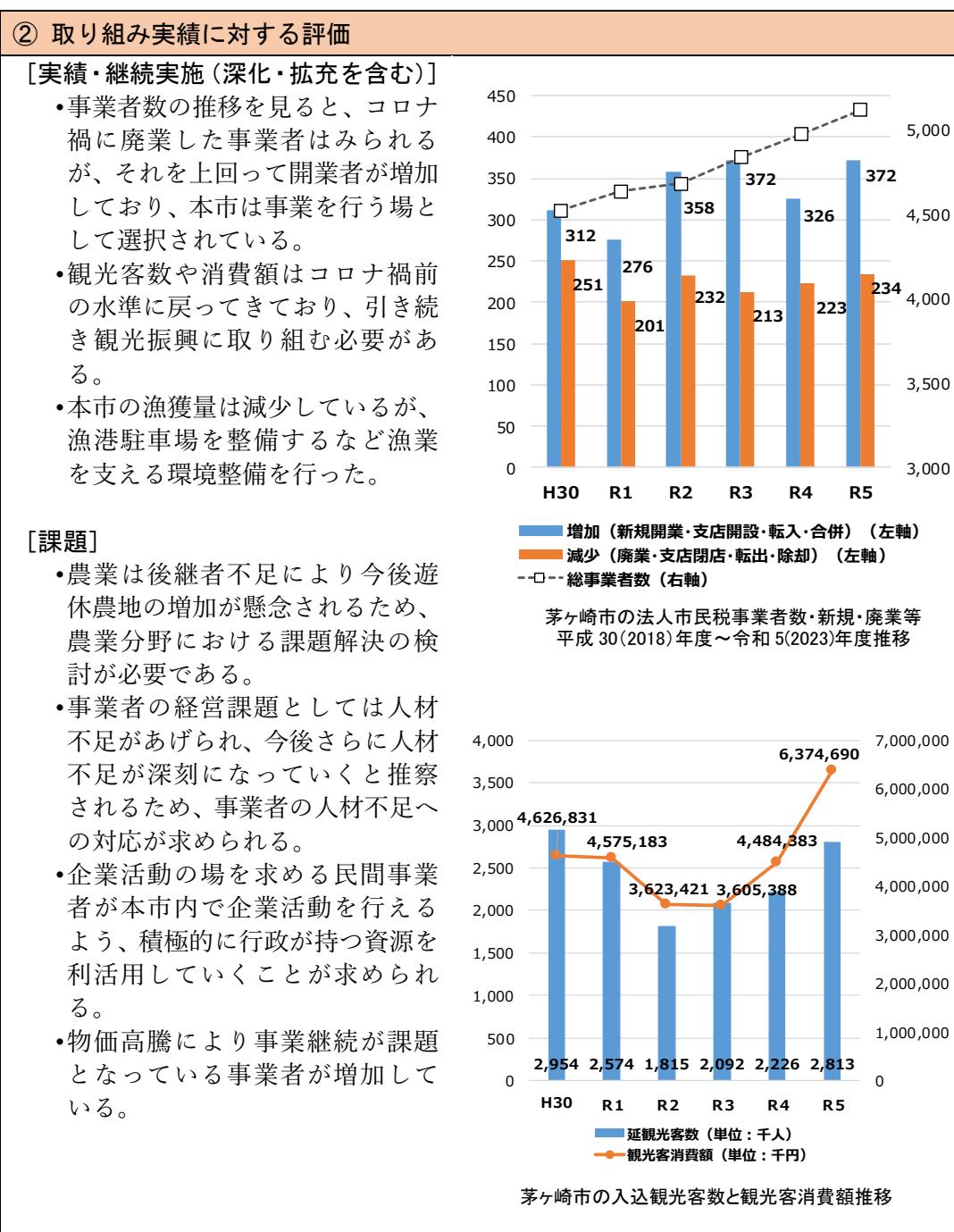
- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、一部学校教育に関する成果指標が達成できていない部分もありますが、子育て支援の部分を中心に目標値を達成し、市民の満足度も向上しており、現在の政策目標と取り組みの方向性を継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 保育士不足の深刻化といった課題に対応しながら、総合計画の政策目標の実現を目指すことが必要です。
- 子育て環境や学校環境を整え、子どもが健やかに育つ場としてとして魅力的なまちへつなげる一方で、困りごとを抱える子育て世帯（保護者・子ども）にきめ細やかに対応することが必要です。

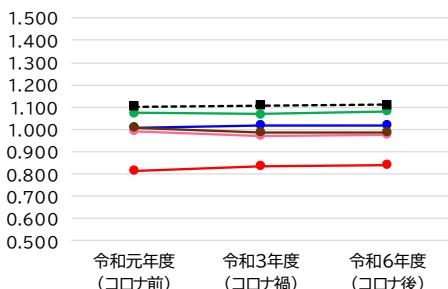
(3) 政策目標 2 地域が活力にあふれ交流とにぎわいのあるまち

① 総合計画での成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「地域経済の活性化に向けた取り組み」に対する市民の満足度	33.2%	37.9%	33.2%	35%
「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度	12.1%	16.9%	12.1%	14%



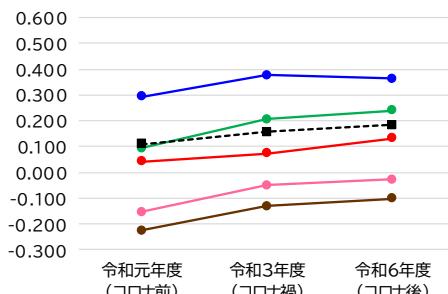
③市民意識の変化による評価

[政策目標2の重要度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
市内の店舗や企業の活発な事業活動	1.074	1.069	1.081
地場の魅力的な農水産物	1.009	1.019	1.017
地域資源を生かした観光振興	0.814	0.834	0.841
ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	0.991	0.971	0.977
希望にあった就労機会の提供	1.007	0.986	0.986
重要度評価点 平均	1.103	1.108	1.110

[政策目標2の満足度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
市内の店舗や企業の活発な事業活動	0.094	0.205	0.241
地場の魅力的な農水産物	0.293	0.377	0.364
地域資源を生かした観光振興	0.042	0.073	0.130
ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	-0.154	-0.051	-0.028
希望にあった就労機会の提供	-0.226	-0.132	-0.102
満足度評価点 平均	0.109	0.157	0.183

- コロナ前からコロナ禍、コロナ後を通して、全ての項目で重要度は大きな変動はなく、重要度に対してのコロナの影響は見られません。重要度は全て平均値未満となっています。
- 満足度は、「地場の魅力的な農水産物」は平均以上の水準で上昇しています。「市内の店舗や企業の活発な事業活動」は、コロナ前は平均値未満でしたが、コロナ禍で平均値以上となり、コロナ後にかけてさらに上昇しています。「地域資源を生かした観光振興」「ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境」「希望にあった就労機会の提供」は、コロナ前からコロナ後にかけて満足度は上昇しているものの、3項目とも平均値未満で推移しています。
- 市民意識調査の自由回答では、観光に特化するのではなく、のんびりとしたローカル都市でよいとの意見が多数あり、このような要因から重要度がそれほど高くない傾向となっていると考えられます。
- また、アーティストによるイベントやマルシェの充実、企業誘致や市内での就労希望に関する意見が多数見られました。

④ 政策目標 2 の総合評価

[これまでの取り組みの評価]

- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、成果指標の目標値を達成し、市民の満足度も向上しており、現在の取り組みを継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 農業や中小企業を中心とした人手不足への対応や、民間事業者が市内で活動をしやすいよう、側面支援を中心に、総合計画で掲げた政策目標の実現を目指すことが必要です。
- また、地域経済の再興に向けて、コロナの影響の大きさや業態の変化、働き方の変化を見極め、行政が持つ資源を積極的に活用した民間事業者が活用しやすい環境をつくり、適切な支援につなげていく必要があります。

(4) 政策目標3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

① 総合計画での成果指標

成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「地域における支え合いの仕組みや、自分らしく暮らせる環境」への市民の満足度	22.8%	25.6%	22.8%	25%
「健康を守るために保健衛生や医療体制」に対する市民の満足度	24.9%	30.7%	24.9%	26%
「誰もが安心して暮らすためのセーフティネット」に対する市民の満足度	16.3%	19.7%	16.3%	18%

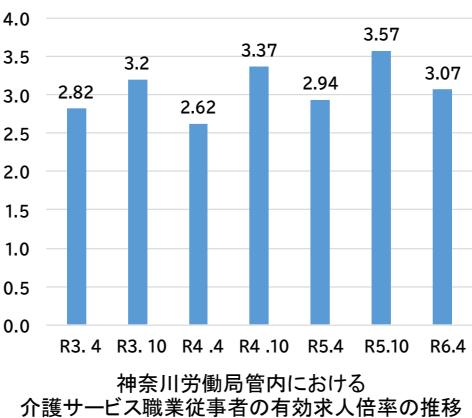
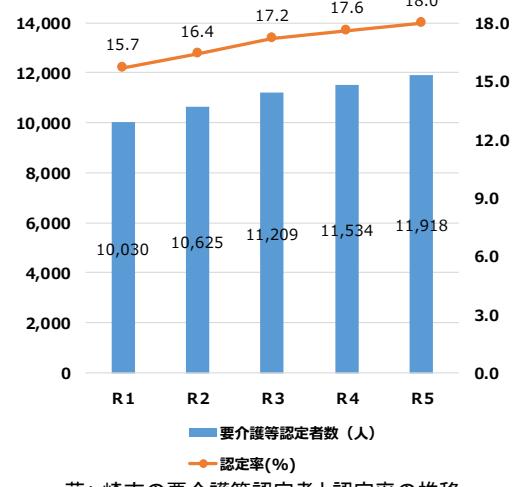
② 取り組み実績に対する評価

[実績・継続実施（深化・拡充を含む）]

- 要介護・要支援認定者数は年々増加し、それに対応して介護サービスへの給付が行われている。
- 福祉的な支援は、ニーズの多様化と対象者の増加に対応すべく、必要なサービスを提供するための体制整備が進んでいる。しかしながら、ボランティア人材や民間事業所における専門人材の確保・育成・相談体制の充実といった課題を有している。

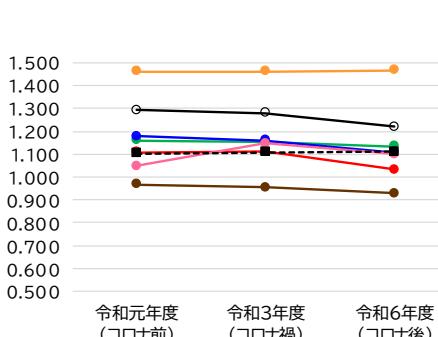
[課題]

- コロナ禍で高齢者の活動量は減少したが、コロナ禍前と同等の活動意向があるため、高齢者の活動量がコロナ禍前の水準に戻るような取り組みが求められる。
- 保健所政令市として、積極的に保健衛生・医療体制は、新型コロナウィルス感染症の経験を踏まえた感染症対策が必要となる。



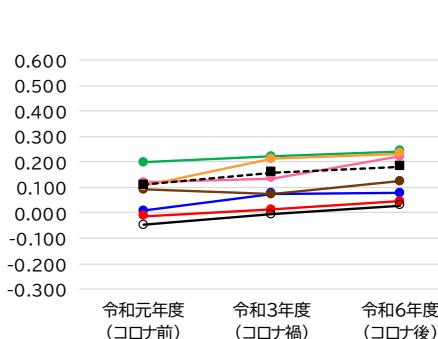
③市民意識の変化による評価

[政策目標3の重要度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
ともに見守り支え合う地域の体制	1.160	1.154	1.133
高齢者の生活支援、活躍の場	1.179	1.159	1.107
障がい者の生活支援、活躍の場	1.108	1.109	1.032
食中毒や感染症などへの対策	1.049	1.147	1.099
ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.966	0.953	0.928
地域の医療体制	1.463	1.461	1.468
生活困窮や病気、介護などに対する支援	1.293	1.280	1.221
重要度評価点 平均	1.103	1.108	1.110

[政策目標3の満足度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
ともに見守り支え合う地域の体制	0.198	0.222	0.242
高齢者の生活支援、活躍の場	0.007	0.074	0.077
障がい者の生活支援、活躍の場	-0.012	0.013	0.046
食中毒や感染症などへの対策	0.119	0.135	0.221
ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.090	0.074	0.123
地域の医療体制	0.106	0.212	0.233
生活困窮や病気、介護などに対する支援	-0.049	-0.007	0.028
満足度評価点 平均	0.109	0.157	0.183

- 重要度は「地域の医療体制」と「生活困窮や病気、介護などに対する支援」はコロナ前からコロナ後まで継続して平均値以上で、市民ニーズが高くなっています。これらについて市民意識調査の自由回答では、病院の充実に関する意見がありました。
- 「食中毒や感染症などへの対策」の重要度は、コロナ前は平均値以下だったものが、コロナ禍で上昇し平均値以上となりました。コロナ後には平均値未満へと下降しましたが、コロナが5類相当への変更を受け、市民の重要度に対する意識が変化した結果ととらえています。
- 満足度は全体的に上昇していますが、特に「地域の医療体制」が、コロナ前からコロナ禍にかけて上昇しており、コロナ禍での医療ニーズに対して一定程度対応できたと判断できます。
- 「障がい者への生活支援、活動の場」と「生活困窮や病気、介護などに対する支援」は、コロナ前からコロナ後まで継続して平均値未満となっており、自由回答では障がい者への更なる理解の充実や市役所での手続きにかかる時間の長さに関する意見がありました。

④ 総合評価

[これまでの取り組みの評価]

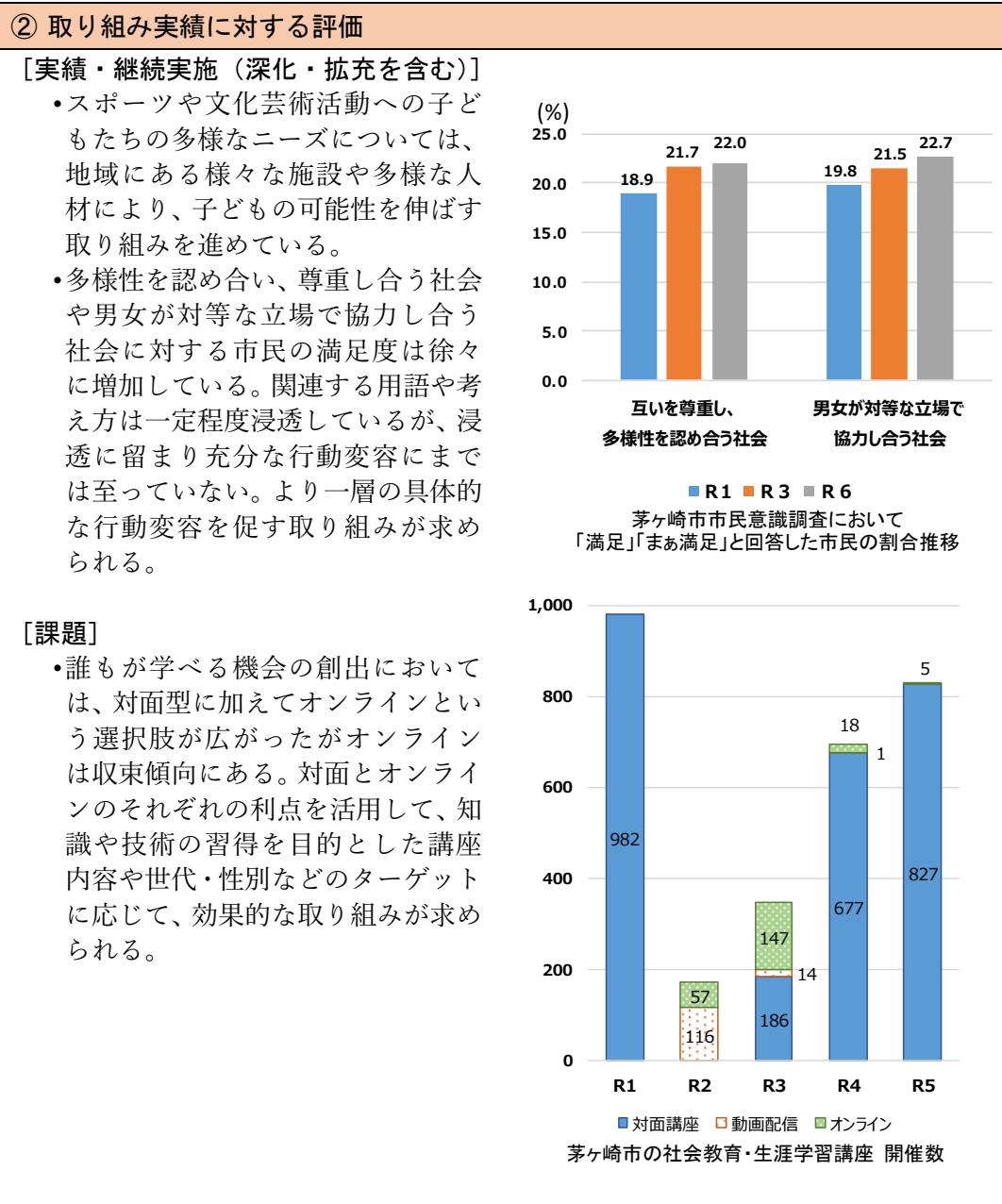
- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、コロナに直結する公衆衛生や保健医療を中心に成果指標の目標値を達成し、市民の満足度も向上しており、現在の取り組みを継続していくことが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 今後はコロナ禍で減少した高齢者の活動量の復活や、孤独・孤立への対策、コロナの経験を踏まえての保健衛生・医療体制分野を中心とした感染症対策が必要となります。
- これまで築き上げてきた市民の健康づくりを着実に進めるとともに、高齢者や障がい者などで困りごとを抱える方へのきめ細やかな対応と、それらを支える福祉ボランティアや介護事業所等の人材不足に対応する必要があります。

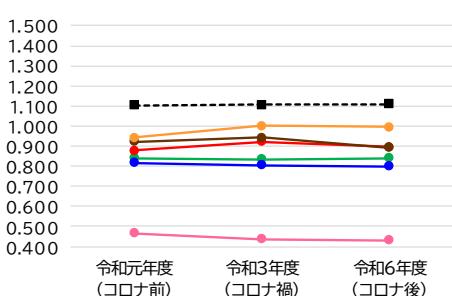
(6) 政策目標4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

① 総合計画での成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「学びの機会や文化・芸術、スポーツに触れる機会」に対する市民の満足度	28.9%	28.9%	28.9%	31%
「多様性を認め、お互いを尊重し合う社会の実現」に対する市民の満足度	17.5%	20.1%	17.5%	21%



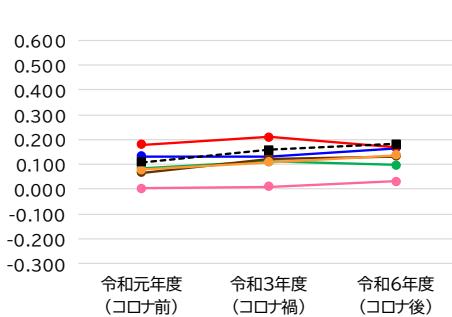
③ 市民意識の変化による評価

[政策目標4の重要度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
生涯を通じて学ぶことができる環境	0.841	0.834	0.841
文化・芸術に触れることができる環境	0.816	0.806	0.800
スポーツを気軽に楽しむことができる環境	0.879	0.922	0.896
国内外の都市や市民との交流の機会	0.467	0.436	0.430
互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.923	0.942	0.892
男女が対等な立場で協力し合う社会	0.943	1.000	0.995
重要度評価点 平均	1.103	1.108	1.110

[政策目標4の満足度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
生涯を通じて学ぶことができる環境	0.086	0.111	0.097
文化・芸術に触れることができる環境	0.133	0.134	0.164
スポーツを気軽に楽しむことができる環境	0.179	0.211	0.171
国内外の都市や市民との交流の機会	0.004	0.011	0.031
互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.067	0.124	0.132
男女が対等な立場で協力し合う社会	0.079	0.109	0.137
満足度評価点 平均	0.109	0.157	0.183

- 重要度は全ての項目が平均値未満となっています。コロナ前からコロナ禍にかけて「男女が対等な立場で協力し合う社会」と「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」は重要度が上昇し、前者はコロナ後も重要度は維持されていますが、後者は重要度が減少しています。
- 満足度はコロナ前からコロナ後にかけて大部分が上昇していますが、「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」だけはコロナ禍からコロナ後にかけて大きく減少しています。これについて総合体育館が改修により1年以上休止していることや、スポーツイベントの誘致に関する意見が自由回答がありました。
- また、国内外の都市や市民との交流の機会は平均値未満で最も低いですが、コロナ後にかけて若干上昇しています。

④ 総合評価

[これまでの取り組みの評価]

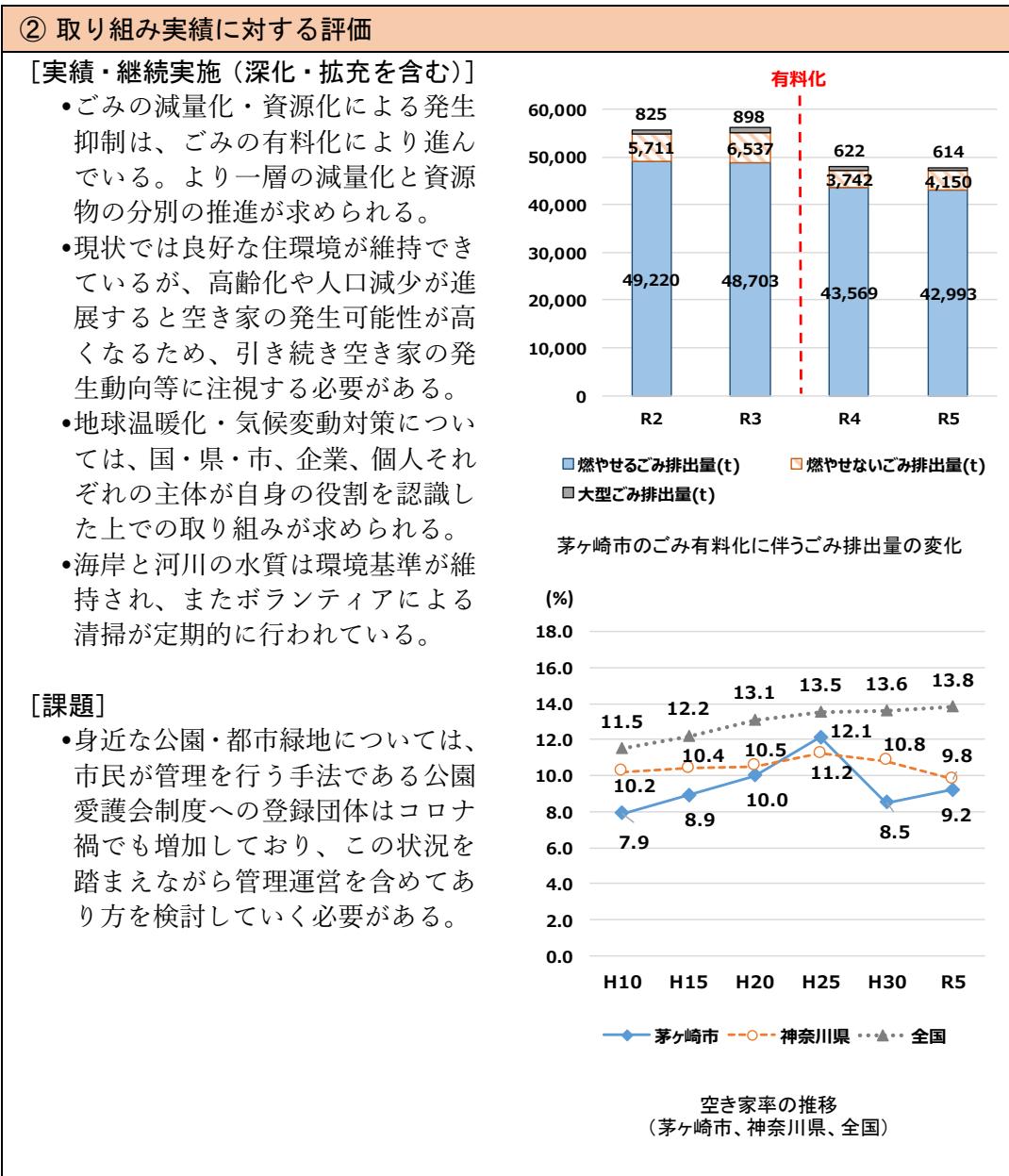
- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、文化・芸術・スポーツや多様性を認める社会の実現を中心に成果指標の目標値を達成し、市民の満足度も向上しており、現在の取り組みを継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 今後は、市民活動が停滞したことを踏まえ、オンラインという手段も選択肢としながら、文化スポーツ活動や社会教育の展開を目指す必要があります。また、多様性ある人々の交流を取り戻し、誰一人取り残されない社会づくりを目指すことも必要です。

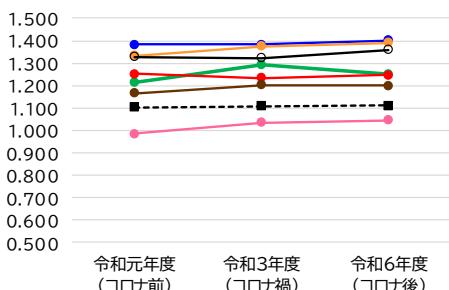
(7) 政策目標5 豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち

① 総合計画での成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「自然環境の保全や、生物多様性の維持」に対する市民の満足度	45.7%	50.0%	45.7%	46%
「持続可能な社会の実現に向けた環境負荷の低減」に対する市民の満足度	32.4%	36.0%	32.4%	36%
「心地よく暮らせる生活環境」への市民の満足度	41.4%	46.2%	41.4%	43%

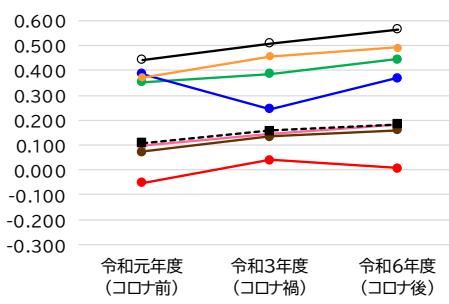


③ 市民意識の変化による評価

[政策目標 5 の重要度]



[政策目標 5 の満足度]



- 重要度は、「魅力的な景観の形成」を除いて平均値以上となっています。コロナ禍に「海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全」が上昇しており、これはコロナ禍の外出制限により、住まいの近くの身近な自然の重要度に影響したと考えられます。
- 満足度は、「魅力的な景観の形成」「身近な公園・緑地」「地球温暖化・気候変動への対策」が平均値未満となっています。
- コロナ前とコロナ後を比較して、満足度は概ね上昇していますが、「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」はコロナ禍に大幅に下降し、コロナ後に再び上昇しています。コロナ禍の下降は、ごみの有料化の実施による影響が反映されたものと考えますが、コロナ後の市民意識調査の自由回答では、ごみの有料化の実施に伴って生じた課題として、料金設定への意見や、分別ルールが守られていないことから収集方法の検討を求める意見が多く見られました。

④ 総合評価

[これまでの取り組みの評価]

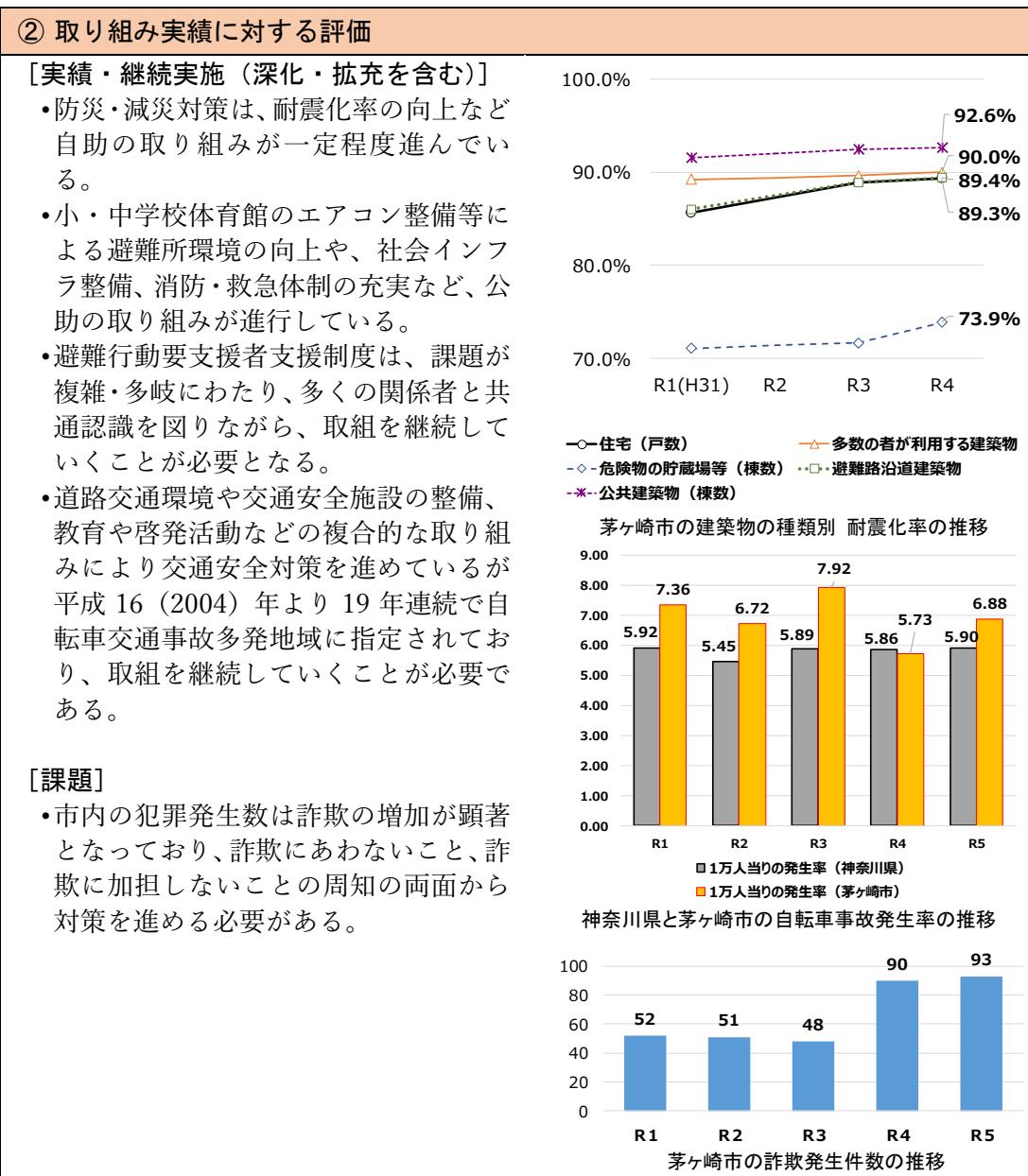
- ・コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、成果指標の目標値を達成しています。市民の満足度は向上しており、現在の取り組みの方向性を継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- ・身近にある公園・緑地は、暮らしに安らぎや楽しみを与えるなど、心地よく暮らせる住環境形成の役割を担っています。身近な公園・緑地を守るため、管理運営においては市のみならず愛護会や民間団体などと共に行なうなど本市の現状を踏まえて管理方法を検討する必要があります。
- ・ごみの分別・資源化は、有料化による一定の効果が認められ、より一層分別を推進することが求められます。

(8) 政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

① 総合計画での成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「災害から生命・財産を守るために防災や減災への対策」に対する市民の満足度	28.9%	32.0%	28.9%	33%
「生命・財産を守るために火災や救急への対策」に対する市民の満足度	30.0%	33.3%	30.0%	33%
「暮らしの安全・安心の確保に向けた防犯や交通事故防止への対策」に対する市民の満足度	25.9%	27.3%	25.9%	29%



③市民意識の変化による評価

[政策目標 6 の重要度]



[政策目標 6 の満足度]



- 重要度は全ての項目で 5 年間での大きな変動はありませんが、平均値を大きく上回っています。
- 満足度は「火災・救急への対応」「防犯対策」は平均値を上回っていますが、「災害に強いまちの形成」「交通安全対策」は全てのタイミングで平均値未満となっており、特に「交通安全対策」は令和 3 (2021) 年から令和 6 (2024) 年にかけて満足度が低下しています。
- 自由回答では、自転車のマナーや通学路の安全性、南東部の延焼クラスターに関する意見が挙げられており、これらが要因で満足度が低いと想定されます。

④総合評価

[これまでの取り組みの評価]

- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するため必要な取り組みを行い、成果指標の目標値を達成し、市民の満足度は一部を除いて増加傾向にあり、現在の取り組みを継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 今後は、新興感染症に対する危機管理体制の構築や、激甚化する自然災害に対応するため、人の絆が礎となる地域の安全安心の確保に向けた避難行動要支援者支援制度の当事者への周知、満足度の低い交通安全対策や災害に強いまちの形成、詐欺被害への対策が必要となります。

(9) 政策目標7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

① 総合計画での成果指標

成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「機能的で秩序のある都市づくり」に対する市民の満足度	35.1%	42.3%	35.1%	40%
「快適で利便性の高い移動環境の形成」に対する市民の満足度	36.0%	36.1%	36.0%	38%

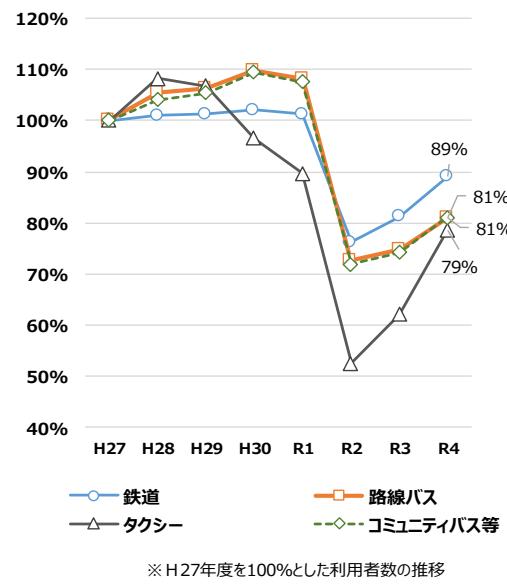
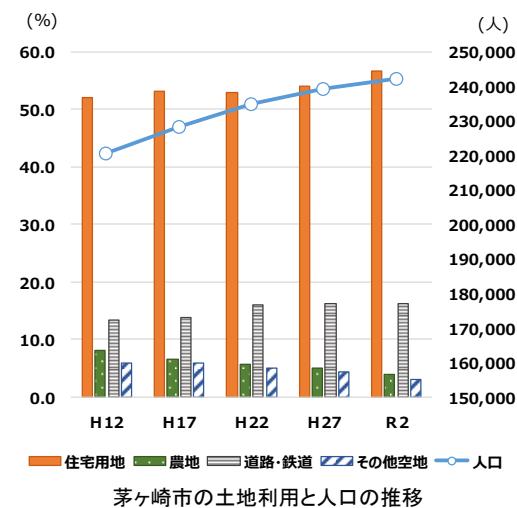
② 取り組み実績に対する評価

[実績・継続実施（深化・拡充を含む）]

- ・人口増とともに住宅用地・道路の面積が増加し、農地とその他空地が減少している。
- ・道路、公園、公共下水道といったインフラは、それぞれ長寿命化計画等を策定し、計画的な維持管理に取り組んでいる。
- ・公共交通の利用者はコロナ禍で減少し、回復傾向であるがコロナ前の水準まで戻ってはいない。人口減少、超高齢社会において、利用者確保と担い手確保の両面から公共交通について引き続き検討が必要である。
- ・誰にでもアクセス可能な空間を作り出すため、ハード・ソフトの両面から、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化に向けて、継続的に働きかけ、情報提供を行う必要がある。

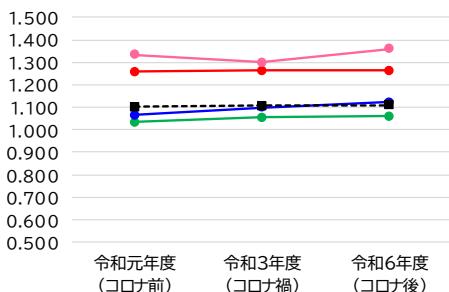
[課題]

- ・社会情勢やライフスタイルが変化し、都市空間に期待される役割も変化している部分がある。このようなニーズの変化に対して、中長期的な視点を持って都市構造、土地利用等を検討し、都市構造が今後どのように変化し、どのような都市空間を作っていくべきか検討を進める必要がある。

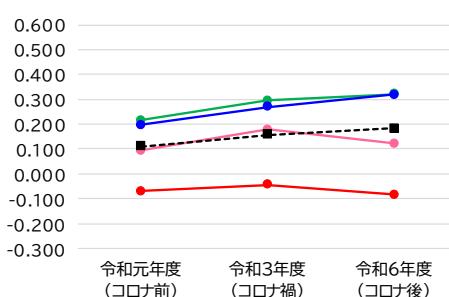


③ 市民意識の変化による評価

[政策目標 7 の重要度]



[政策目標 7 の満足度]



- 重要度は「公共交通（鉄道・バス等）」「道路などの整備による快適な移動環境の整備」といった、外出の際の移動環境に関する項目で平均値以上となっています。「里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成」は常に平均値未満となっています。
- 満足度は「道路などの整備による快適な移動環境」が常に平均値未満となっています。自由回答では道路の狭さについての意見が多数挙がっており、これが満足度の低い要因に影響していると考えられます。
- 「公共交通（鉄道・バス等）」の重要度は、コロナ前からコロナ禍にかけて人々の外出が制限されたことに伴い低下しましたが、コロナ後に外出制限が解除されたことに伴い上昇しています。コロナ後の重要度の上昇と同時に満足度は減少しており、自由回答では路線バスやコミュニティバスの不便さについての意見が挙げられています。

④ 総合評価

[これまでの取り組みの評価]

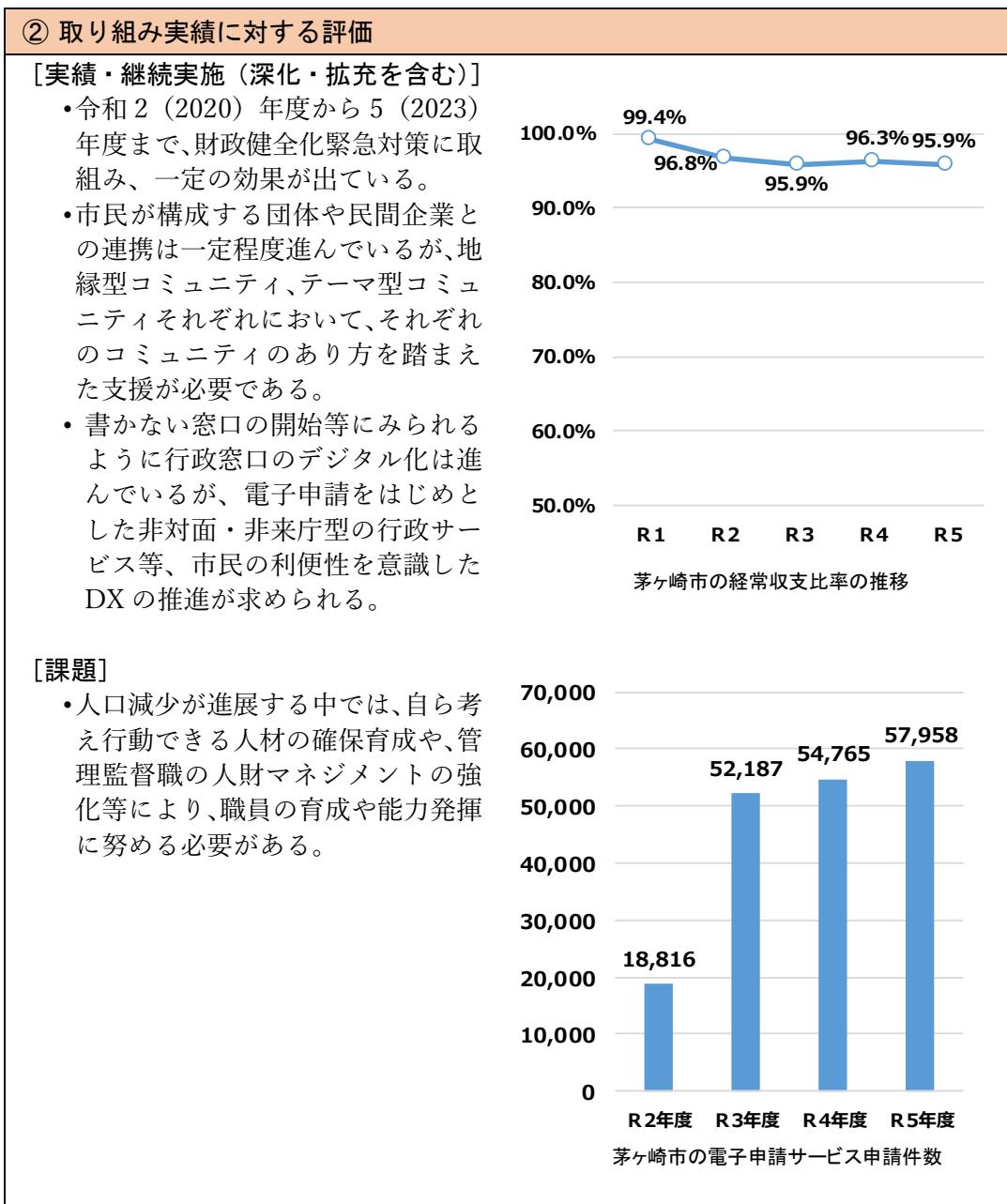
- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、成果指標の目標値は達成しているものもありますが、市民の満足度は一部コロナ後に低下しているものもありますが、増加しているものもあり、現在の取り組みを継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 少子高齢化、人口減少期でも活力あるまちを実現してくための中・長期的な土地利用、都市構造のあり方の検討が課題として挙がっています。

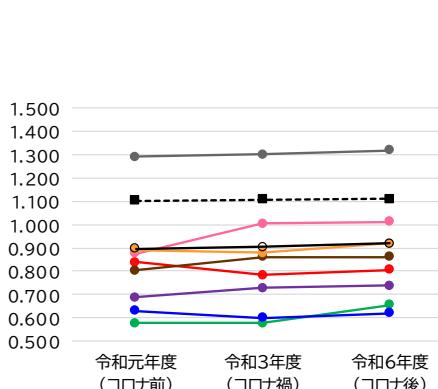
(10) 政策目標 将来都市像の実現に向けた行政経営

① 総合計画での成果指標				
成果指標	現状値 令和元年度 (2019)	中間実績値 令和6年度 (2024)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
「市民主体のまちづくり」に対する市民の満足度	22.5%	23.4%	22.5%	24%
「行政運営の基盤の確保」に対する市民の満足度	19.5%	25.3%	19.5%	22%
経常収支比率	99.4%	95.9%	99.4%	99.2%



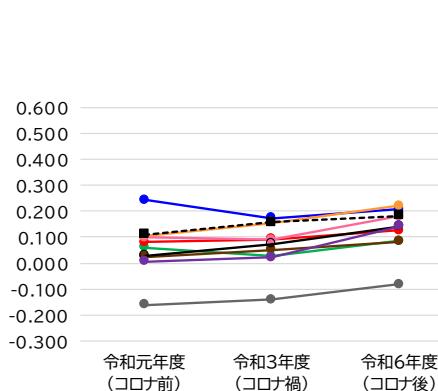
③市民意識の変化による評価

[政策目標の重要度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
まちづくりへ参加する機会	0.578	0.578	0.654
自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	0.630	0.600	0.621
市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.838	0.784	0.807
申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	0.876	1.004	1.013
県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.803	0.862	0.863
公共施設の適正な管理運営	0.892	0.878	0.919
市民ニーズに対応する職員体制	0.897	0.904	0.920
まちの魅力の発信力(シティプロモーション)	0.688	0.727	0.737
将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	1.292	1.302	1.319
重要度評価点 平均	1.103	1.108	1.110

[政策目標の満足度]



	令和元年度 (コロナ前)	令和3年度 (コロナ禍)	令和6年度 (コロナ後)
まちづくりへ参加する機会	0.059	0.025	0.084
自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	0.242	0.173	0.206
市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.081	0.092	0.126
申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	0.098	0.090	0.179
県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.024	0.050	0.083
公共施設の適正な管理運営	0.105	0.155	0.219
市民ニーズに対応する職員体制	0.029	0.074	0.141
まちの魅力の発信力(シティプロモーション)	0.007	0.021	0.141
将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	-0.161	-0.140	-0.081
満足度評価点 平均	0.109	0.157	0.183

- 重要度は「将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営」は平均値以上ですが、その他は全て平均値以下となっています。
- 「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」は、コロナ禍にデジタル化が社会的に進んだことから重要度が上昇し、コロナ後もその傾向は継続しています。
- 満足度は、コロナ禍を通して概ね上昇していますが、「自治会などの地域コミュニティの主体的な活動」はコロナ前からコロナ禍にかけて大きく下降し、コロナ禍の外出・移動制限に伴い、身近なコミュニティへの意識に変化があったと考えられます。自由回答では、自治会の運営に関する意見や、多様なニーズに対応できる地域コミュニティの在り方を求める意見が挙がっており、コロナ禍を通して、ライフスタイルや価値観の多様化により趣味のグループとして地域とのつながりを求めるなど、コミュニティの形が多様化していると考えられます。
- また、「まちの魅力の発信力(シティプロモーション)」はコロナ禍を通して、満足度が最も上昇しており、コロナ禍に再発見されたまちの魅力発信に関する取り組みが評価されていると考えます。次に、「公共施設の適正な管理運営」と「市民ニーズに対応する職員体制」もコロナ禍を通して満足度が上昇しており、自由回答では、市民に寄り添うサービス提供のため職員確保を求める意見がありました。
- 「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」の満足度はコロナ禍に下降しましたが、コロナ後に再度上昇しており、書かない窓口や公金収納のキャッシュレス化など本市の行政サービスのデジタル化の取り組みが満足度の上昇に影響していると考えられます。

④ 総合評価

[これまでの取り組みの評価]

- コロナ禍という未経験の局面の中で、政策目標を達成するために必要な取り組みを行い、成果指標の中間目標値を達成し、市民の満足度も向上しているため、現在の取り組みの方向性を継続することが重要と考えます。

[コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた今後の方向性]

- 人口減少社会における新たな課題として、職員の人材確保・育成は重要であり、市民サービスを低下させないよう、引き続き取り組む必要があります。
- コロナ禍で優先度が高まった窓口のデジタル化はコロナ後も継続して優先度は高く、市民ニーズへの対応と業務の効率化に向けて、更なる DX 化や手続きのデジタル化に取り組んでいくことが有効と考えられます。

5. 総合計画の今後の方向性

以上みてきたように、2章から4章までの検証を行い、検討をしてきました。最後に、これらを踏まえ、以下の様に総合計画の今後の方向について取りまとめました。

2章のコロナ禍での社会編の変化、3章の取り組みの優先度の変化では、コロナを始めとした総合計画策定後の社会情勢と、それに対する市民ニーズの変化を中心に検証を行いました。安全・安心に関する施策はコロナ前から継続して優先度の高い施策となっており、一方で、総合計画策定後の社会情勢の変化を受け申請のデジタル化やまちづくりやコミュニティ活動への参加は優先度の上昇がみられました。継続して高い優先度の施策、優先度が上昇した施策、いずれの施策も現在の総合計画の中で位置づけられた施策であり、このような施策について引き続き現在の総合計画に沿って着実に推進していきます。

4章では施策の進捗状況を検証しました。成果指標の中間目標値は、コロナの影響により現状以上に施策を推進していくことは困難性が高いとの想定の下に、多くの分野で現状維持の目標を設定していましたが、成果指標は多くの分野で中間評価の目標値を上回り、一部では最終年度の目標値も達成されていました。一方で、人手不足やDX化への対応など取り組みの推進にあたっての課題も挙がっております。後期実施計画はこれらの課題への対応を踏まえて策定し、更なる施策の推進を図っていくことが必要です。

以上の評価を踏まえ、総合計画は引き続き現在の形を継承し、総合計画で定めた将来都市像や政策目標を更に実現していきます。そのために、中間評価で挙がった取り組みの推進にあたっての課題について、今後策定する後期実施計画の中で対応方法の検討を行ってまいります。

参考資料

表 2 コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の満足度・重要度の変化

	分野	項目名	令和6年の点数から令和元年の点数を引いた値	
			満足度	重要度
優先度が目上昇	行政経営	申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	0.081	0.136
	行政経営	まちづくりへ参加する機会	0.025	0.076
	行政経営	県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.059	0.060
	周辺の生活環境	ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み	△ 0.019	0.018
	生涯学習・文化	スポーツを気軽に楽しむことができる環境	△ 0.008	0.018
	都市づくり	道路などの整備による快適な移動環境の形成	△ 0.013	0.004
	行政経営	自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	△ 0.036	△ 0.009
優先度が低下した項目	周辺の生活環境	魅力的な景観の形成	0.086	0.060
	都市づくり	便利で居心地のよい都市拠点の形成	0.120	0.057
	周辺の生活環境	心地よい住環境	0.119	0.056
	生涯学習・文化	男女が対等な立場で協力し合う社会	0.058	0.052
	地域福祉・医療	食中毒や感染症などへの対策	0.102	0.050
	行政経営	まちの魅力の発信力（シティプロモーション）	0.134	0.049
	周辺の生活環境	海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全	0.094	0.034
	周辺の生活環境	身近な公園・緑地	0.087	0.034
	周辺の生活環境	生活排水の適正処理	0.123	0.031
	都市づくり	里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成	0.107	0.028
	行政経営	公共施設の適正な管理運営	0.115	0.028
	地域経済・働く場	地域資源を生かした観光振興	0.089	0.027
	行政経営	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	0.079	0.027
	都市づくり	公共交通（鉄道・バス等）	0.028	0.026
	行政経営	市民ニーズに対応する職員体制	0.112	0.023
	安全・安心	火災・救急への対応	0.096	0.021
	安全・安心	交通安全対策	0.021	0.010
	安全・安心	防犯対策	0.045	0.010
	地域経済・働く場	地場の魅力的な農水産物	0.071	0.009
	地域経済・働く場	市内の店舗や企業の活発な事業活動	0.146	0.008
	地域福祉・医療	地域の医療体制	0.127	0.004
	生涯学習・文化	生涯を通じて学ぶことができる環境	0.011	0.001
	安全・安心	市民における防火・救命への備え	0.067	△ 0.002
	周辺の生活環境	地球温暖化・気候変動への対策	0.061	△ 0.006
	子育て・学校教育	児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境	0.095	△ 0.011
	安全・安心	地域における防災への備え	0.112	△ 0.011
	地域経済・働く場	ライフスタイルに応じた働きができる市内の労働環境	0.125	△ 0.014
	生涯学習・文化	文化・芸術に触れることができる環境	0.031	△ 0.016
	子育て・学校教育	児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐくむ学校教育	0.093	△ 0.019
	地域経済・働く場	希望にあった就労機会の提供	0.124	△ 0.021
	子育て・学校教育	子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境	0.114	△ 0.022
	地域福祉・医療	ともに見守り支え合う地域の体制	0.045	△ 0.027
	子育て・学校教育	多様なニーズに応じた保育サービス	0.131	△ 0.030
	行政経営	市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.045	△ 0.031
	生涯学習・文化	互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.066	△ 0.031
	安全・安心	災害に強いまちの形成	0.105	△ 0.036
	生涯学習・文化	国内外の都市や市民との交流の機会	0.027	△ 0.037
	地域福祉・医療	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.033	△ 0.038
	子育て・学校教育	安心して子どもを産み育てることができる環境	0.062	△ 0.045
	地域福祉・医療	高齢者の生活支援、活躍の場	0.070	△ 0.072
	地域福祉・医療	生活困窮や病気、介護などに対する支援	0.076	△ 0.072
	地域福祉・医療	障がい者の生活支援、活躍の場	0.058	△ 0.076

表3 コロナ前（令和元（2019）年）からコロナ禍（令和3（2021）年）の満足度・重要度の変化

	分野	項目名	令和3年の点数から令和元年の点数を引いた	
			満足度	重要度
優先度が上昇した項目	行政経営	申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	△ 0.008	0.128
	地域福祉・医療	食中毒や感染症などへの対策	0.016	0.098
	周辺の生活環境	海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全	0.032	0.079
	行政経営	県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.026	0.059
	生涯学習・文化	男女が対等な立場で協力し合う社会	0.030	0.057
	周辺の生活環境	魅力的な景観の形成	0.047	0.050
	生涯学習・文化	スポーツを気軽に楽しむことができる環境	0.032	0.043
	行政経営	まちの魅力の発信力（シティプロモーション）	0.014	0.039
	行政経営	まちづくりへ参加する機会	△ 0.034	△ 0.000
	周辺の生活環境	ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み	△ 0.143	△ 0.001
優先度が低下した項目	地域福祉・医療	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	△ 0.016	△ 0.013
	行政経営	自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	△ 0.069	△ 0.030
	周辺の生活環境	心地よい住環境	0.085	0.041
	周辺の生活環境	身近な公園・緑地	0.061	0.036
	都市づくり	便利で居心地のよい都市拠点の形成	0.072	0.034
	都市づくり	里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成	0.081	0.020
	地域経済・働く場	地域資源を生かした観光振興	0.031	0.020
	生涯学習・文化	互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.057	0.019
	安全・安心	火災・救急への対応	0.082	0.016
	地域経済・働く場	地場の魅力的な農水産物	0.084	0.010
	行政経営	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	0.021	0.010
	行政経営	市民ニーズに対応する職員体制	0.045	0.007
	安全・安心	地域における防災への備え	0.114	0.006
	都市づくり	道路などの整備による快適な移動環境の形成	0.027	0.004
	地域福祉・医療	障がい者の生活支援、活躍の場	0.025	0.001
	安全・安心	市民における防火・救命への備え	0.078	△ 0.000
	安全・安心	交通安全対策	0.058	△ 0.002
	地域福祉・医療	地域の医療体制	0.106	△ 0.002
	地域経済・働く場	市内の店舗や企業の活発な事業活動	0.111	△ 0.005
	地域福祉・医療	ともに見守り支え合う地域の体制	0.024	△ 0.006
	周辺の生活環境	生活排水の適正処理	0.066	△ 0.006
優先度が下した項目	生涯学習・文化	生涯を通じて学ぶことができる環境	0.025	△ 0.007
	生涯学習・文化	文化・芸術に触れるができる環境	0.001	△ 0.010
	地域福祉・医療	生活困窮や病気、介護などに対する支援	0.042	△ 0.013
	行政経営	公共施設の適正な管理運営	0.050	△ 0.014
	安全・安心	防犯対策	0.080	△ 0.017
	周辺の生活環境	地球温暖化・気候変動への対策	0.092	△ 0.018
	地域福祉・医療	高齢者の生活支援、活躍の場	0.067	△ 0.020
	地域経済・働く場	ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	0.103	△ 0.020
	地域経済・働く場	希望にあった就労機会の提供	0.094	△ 0.021
	子育て・学校教育	児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境	0.076	△ 0.030
	生涯学習・文化	国内外の都市や市民との交流の機会	0.007	△ 0.031
	子育て・学校教育	子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境	0.104	△ 0.031
	都市づくり	公共交通（鉄道・バス等）	0.084	△ 0.032
	子育て・学校教育	多様なニーズに応じた保育サービス	0.109	△ 0.032
	安全・安心	災害に強いまちの形成	0.080	△ 0.043
子育て・学校教育	児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐくむ学校教育	0.094	△ 0.046	
	子育て・学校教育	安心して子どもを産み育てるができる環境	0.086	△ 0.048
行政経営	市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.011	△ 0.054	

表 4 コロナ禍（令和3（2021）年）からコロナ後（令和6（2024）年）の満足度・重要度の変化

	分野	項目名	令和6年の点数から令和3年の点数を引いた値	
			満足度	重要度
優先度が上昇した項目	行政経営	まちづくりへ参加する機会	0.059	0.076
	都市づくり	公共交通（鉄道・バス等）	△ 0.056	0.058
	安全・安心	防犯対策	△ 0.035	0.027
	子育て・学校教育	児童・生徒の学力や人間性、健やかな体をはぐくむ学校教育	△ 0.002	0.027
	子育て・学校教育	児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境	0.019	0.020
	安全・安心	交通安全対策	△ 0.037	0.012
	周辺の生活環境	地球温暖化・気候変動への対策	△ 0.031	0.012
	生涯学習・文化	生涯を通じて学ぶことができる環境	△ 0.014	0.007
	子育て・学校教育	安心して子どもを産み育てることができる環境	△ 0.024	0.002
	都市づくり	道路などの整備による快適な移動環境の形成	△ 0.040	△ 0.000
	地域経済・働く場	地場の魅力的な農水産物	△ 0.013	△ 0.002
	安全・安心	市民における防火・救命への備え	△ 0.011	△ 0.002
	生涯学習・文化	スポーツを気軽に楽しむことができる環境	△ 0.040	△ 0.026
	行政経営	公共施設の適正な管理運営	0.064	0.041
優先度が低下した項目	周辺の生活環境	生活排水の適正処理	0.057	0.037
	都市づくり	便利で居心地のよい都市拠点の形成	0.048	0.023
	行政経営	市民・事業者・行政が連携・協力したまちづくり	0.034	0.023
	行政経営	自治会などの地域コミュニティの主体的な活動	0.033	0.021
	周辺の生活環境	ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み	0.125	0.019
	行政経営	将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営	0.059	0.017
	行政経営	市民ニーズに対応する職員体制	0.067	0.016
	周辺の生活環境	心地よい住環境	0.034	0.015
	地域経済・働く場	市内の店舗や企業の活発な事業活動	0.036	0.012
	行政経営	まちの魅力の発信力（シティプロモーション）	0.120	0.010
	周辺の生活環境	魅力的な景観の形成	0.039	0.010
	子育て・学校教育	子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境	0.010	0.009
	行政経営	申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス	0.089	0.009
	安全・安心	災害に強いまちの形成	0.025	0.008
	都市づくり	里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成	0.026	0.007
	地域経済・働く場	地域資源を生かした観光振興	0.057	0.007
	地域福祉・医療	地域の医療体制	0.021	0.007
	地域経済・働く場	ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境	0.023	0.006
	安全・安心	火災・救急への対応	0.014	0.004
	子育て・学校教育	多様なニーズに応じた保育サービス	0.022	0.002
	行政経営	県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性	0.033	0.001
	地域経済・働く場	希望にあった就労機会の提供	0.030	0.000
	周辺の生活環境	身近な公園・緑地	0.026	△ 0.003
	生涯学習・文化	男女が対等な立場で協力し合う社会	0.028	△ 0.005
	生涯学習・文化	文化・芸術に触れることができる環境	0.030	△ 0.006
	生涯学習・文化	国内外の都市や市民との交流の機会	0.020	△ 0.006
	安全・安心	地域における防災への備え	△ 0.002	△ 0.017
	地域福祉・医療	ともに見守り支え合う地域の体制	0.020	△ 0.021
	地域福祉・医療	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	0.049	△ 0.025
	周辺の生活環境	海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全	0.061	△ 0.045
	地域福祉・医療	食中毒や感染症などへの対策	0.086	△ 0.048
	生涯学習・文化	互いを尊重し、多様性を認め合う社会	0.008	△ 0.050
	地域福祉・医療	高齢者の生活支援、活躍の場	0.003	△ 0.052
	地域福祉・医療	生活困窮や病気、介護などに対する支援	0.035	△ 0.059
	地域福祉・医療	障がい者の生活支援、活躍の場	0.033	△ 0.077